

一般社団法人 投資信託協会
会 長 岩崎 俊博 殿

(商 号) 日立投資顧問株式会社
(代表者) 取締役社長 川手 健

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本の額 (平成 29 年 8 月 15 日現在)

資本金
3億円
発行可能株式総数
24,000株
発行済株式総数
6,000株
最近5年間における資本金の増減
ありません。

(2) 委託会社等の機構

経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー(以下「CIO」といいます。)を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託者は、株式会社日立製作所により平成 11 年 8 月 5 日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

平成 29 年 6 月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、19 本であり、その純資産総額の合計は 540,971 百万円です。(なお、親投資信託 17 本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。)

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	115,179
	私募	12	425,792
合計		19	540,971

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。)第 2 条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,192	1,720
未収委託者報酬	295,713	300,667
未収運用受託報酬	3,663	3,538
関係会社預け金	※1 1,075,081	※1 1,124,706
前払費用	25,836	27,001
繰延税金資産	16,475	16,196
流動資産合計	1,417,962	1,473,830
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	2,401	1,118
無形固定資産合計	2,401	1,118
投資その他の資産		
敷金	24,732	24,362
繰延税金資産	28,393	31,444
投資その他の資産合計	53,126	55,806
固定資産合計	55,527	56,925
資産合計	1,473,490	1,530,756

(単位：千円)

	第17期 (平成28年3月31日現在)		第18期 (平成29年3月31日現在)	
負債の部				
流動負債				
未払金	※1※3	126,943	※1※3	137,063
未払費用	※1	376,744	※1	363,585
未払法人税等	※2	16,008	※2	12,423
預り金		4,455		4,563
賞与引当金		29,920		32,683
その他		4		—
流動負債合計		554,076		550,319
固定負債				
退職給付引当金		91,005		100,842
固定負債合計		91,005		100,842
負債合計		645,081		651,161
純資産の部				
株主資本				
資本金		300,000		300,000
利益剰余金				
利益準備金		75,000		75,000
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		453,408		504,594
利益剰余金合計		528,408		579,594
株主資本合計		828,408		879,594
純資産合計		828,408		879,594
負債純資産合計		1,473,490		1,530,756

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,082,127	1,075,114
運用受託報酬	611,310	577,359
営業収益計	1,693,437	1,652,473
営業費用		
支払手数料	730,410	704,312
委託計算費	45,802	47,707
調査費	234,897	237,465
営業雑経費		
通信費	2,745	2,689
印刷費	4,224	5,069
諸会費	3,793	3,832
営業雑経費計	10,763	11,591
営業費用計	1,021,873	1,001,078
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,086	12,842
給料・手当	221,636	219,480
賞与	3,775	1,267
給料計	245,498	233,589
交際費	15,186	6,089
旅費交通費	9,961	4,905
租税公課	144	104
不動産賃借料	33,394	33,602
賞与引当金繰入額	59,640	62,486
退職給付費用	10,792	11,067
その他の人件費	39,961	46,071
その他の不動産関係費	5,953	5,579
減価償却費	632	851
諸雑費	14,402	16,412
一般管理費計	※1 435,568	※1 420,759
営業利益	235,995	230,635
営業外収益		
受取利息	901	269
賞与引当金戻入額	—	1,485
その他	303	25
営業外収益計	※1 1,204	※1 1,780
営業外費用		
為替差損	53	29
その他	45	51
営業外費用合計	99	81
経常利益	237,100	232,335
税引前当期純利益	237,100	232,335
法人税等	※2 86,236	※2 75,921
法人税等調整額	△1,006	△2,771
法人税等合計	85,230	73,149
当期純利益	151,870	159,185

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	411,938	486,938	786,938	786,938
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△110,400	△110,400	△110,400	△110,400
当期純利益			151,870	151,870	151,870	151,870
当期変動額合計	—	—	41,470	41,470	41,470	41,470
当 期 末 残 高	300,000	75,000	453,408	528,408	828,408	828,408

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	300,000	75,000	453,408	528,408	828,408	828,408
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△108,000	△108,000	△108,000	△108,000
当期純利益			159,185	159,185	159,185	159,185
当期変動額合計	—	—	51,185	51,185	51,185	51,185
当 期 末 残 高	300,000	75,000	504,594	579,594	879,594	879,594

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 減価償却の方法は、自社利用ソフトウェアについて見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税および地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 株式会社日立製作所を連結納税親会社とする法人税に係る連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,075,081千円 未払金 61,489千円 未払費用 318千円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,124,706千円 未払金 58,243千円 未払費用 217千円
※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 5,785千円 未払事業税 9,048千円 未払事業所税 1,174千円	※2. 未払法人税等の内訳 未払住民税 4,871千円 未払事業税 6,608千円 未払事業所税 943千円
※3. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 7,620千円 営業外収益 901千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 8,835千円 営業外収益 269千円
※2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※2. 同左

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 ① 決議 平成27年6月3日 第16回定時株主総会 ② 株式の種類 普通株式 ③ 配当金の総額 110,400,000円 ④ 1株当たり配当額 18,400円 ⑤ 基準日 平成27年 3月31日 ⑥ 効力発生日 平成27年 6月4日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ① 決議 平成28年6月30日 第17回定時株主総会 ② 株式の種類 普通株式 ③ 配当金の総額 108,000,000円 ④ 配当の原資 利益剰余金 ⑤ 1株当たり配当額 18,000円 ⑥ 基準日 平成28年 3月31日 ⑦ 効力発生日 平成28年 6月30日	1. 発行済株式に関する事項 (1) 株式の種類 普通株式 (2) 当事業年度期首株式数 6,000株 (3) 当事業年度増加株式数 — (4) 当事業年度減少株式数 — (5) 当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当 ① 決議 平成28年6月30日 第17回定時株主総会 ② 株式の種類 普通株式 ③ 配当金の総額 108,000,000円 ④ 1株当たり配当額 18,000円 ⑤ 基準日 平成28年 3月31日 ⑥ 効力発生日 平成28年 6月30日 (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 ① 決議 平成29年5月26日 第18回定時株主総会 ② 株式の種類 普通株式 ③ 配当金の総額 112,200,000円 ④ 配当の原資 利益剰余金 ⑤ 1株当たり配当額 18,700円 ⑥ 基準日 平成29年 3月31日 ⑦ 効力発生日 平成29年 5月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1年内	2,443千円	2,443千円
1年超	13,640千円	11,197千円
合計	16,083千円	13,640千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,192	1,192	—
②未収委託者報酬	295,713	295,713	—
③未収運用受託報酬	3,663	3,663	—
④関係会社預け金	1,075,081	1,075,081	—
資産計	1,375,650	1,375,650	—
⑤未払金	126,943	126,943	—
⑥未払費用	376,744	376,744	—
負債計	503,687	503,687	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	第16期 (平成27年3月31日現在)	第17期 (平成28年3月31日現在)
敷金	25,102	24,732

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
① 預金	1,192	—	—	—
② 未収委託者報酬	295,713	—	—	—
③ 未収運用受託報酬	3,663	—	—	—
④ 関係会社預け金	1,075,081	—	—	—
合計	1,375,650	—	—	—

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,720	1,720	—
② 未収委託者報酬	300,667	300,667	—
③ 未収運用受託報酬	3,538	3,538	—
④ 関係会社預け金	1,124,706	1,124,706	—
資産計	1,430,633	1,430,633	—
⑤ 未払金	137,063	137,063	—
⑥ 未払費用	363,585	363,585	—
負債計	500,649	500,649	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬、④関係会社預け金、⑤未払金、並びに⑥未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
敷金	24,732	24,362

(※) 敷金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
① 預金	1,720	—	—	—
② 未収委託者報酬	300,667	—	—	—
③ 未収運用受託報酬	3,538	—	—	—
④ 関係会社預け金	1,124,706	—	—	—
合計	1,430,633	—	—	—

(有価証券関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第17期 (平成28年3月31日現在)	第18期 (平成29年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については設立時に設定しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 91,005千円 (退職給付引当金)	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 100,842千円 (退職給付引当金)
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,792千円 (退職給付費用)	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 11,067千円 (退職給付費用)
4. なお、退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4. 同左

(税効果会計関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 9,233 千円	賞与引当金 10,086 千円
退職給付引当金 27,873	退職給付引当金 30,886
未払事業税 2,792	未払事業税 2,039
未払社会保険料 1,419	未払社会保険料 1,514
その他 3,549	その他 3,115
繰延税金資産合計 44,868	繰延税金資産合計 47,640
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因
(%)	(%)
法定実効税率 33.1	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4
その他 1.5	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び、法人税等調整額に与える影響は軽微です。	—

(ストックオプション等関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

第17期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>①期首残高</td> <td>863 千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する償却額</td> <td>370 千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td>1, 233 千円</td> </tr> </table>	①期首残高	863 千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	－千円	③当年度の負担に属する償却額	370 千円	④期末残高	1, 233 千円	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 また、当会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は本店移転の実績を鑑み合理的に見積っており、使用見込期間は30年と見積もって計算しております。</p> <p>3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>①期首残高</td> <td>1, 233 千円</td> </tr> <tr> <td>②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>③当年度の負担に属する償却額</td> <td>370 千円</td> </tr> <tr> <td>④期末残高</td> <td>1, 603 千円</td> </tr> </table>	①期首残高	1, 233 千円	②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	－千円	③当年度の負担に属する償却額	370 千円	④期末残高	1, 603 千円
①期首残高	863 千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	－千円																
③当年度の負担に属する償却額	370 千円																
④期末残高	1, 233 千円																
①期首残高	1, 233 千円																
②建物賃貸借契約に伴う 資産除去債務の増加額	－千円																
③当年度の負担に属する償却額	370 千円																
④期末残高	1, 603 千円																

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高(千円)
日立企業年金基金	372,546
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	230,672
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	170,509

(注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高(千円)
日立企業年金基金	342,038
日立国内株式特化型ファンド(大口)(注)	245,391
日立国内株式厳選投資ファンド(大口)(注)	193,539

(注)当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	66,015	未払金	60,834
						兼任3名		預け金の利息	901	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,774,904	関係会社預け金	1,075,081
								親会社に対する預け金の減少	1,699,331		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	—	敷金	24,732

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(イ)株式会社日立アーバンインベストメント(非上場)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
主要株主	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790 百万円	電機機器製造業	100.0%	受入1名 兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ等	連結納税の未払金の支払い	60,834	未払金	57,691
								預け金の利息	269	未収入金	—
								親会社に対する預け金の増加	1,744,555	関係会社預け金	1,124,706
								親会社に対する預け金の減少	1,694,931		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等
 関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
 3. 役員の受入1名は当社代表取締役1名、役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000 百万円	不動産業	—	—	建物の賃借	敷金の支払	—	敷金	24,362

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件および取引条件の決定方法等
 近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2. 親会社又は関係会社に関する注記

(ア)株式会社日立製作所（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(イ)株式会社日立アーバンインベストメント（非上場）

(1株当たり情報)

第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 138,068円12銭 1株当たり当期純利益 25,311円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 146,599円11銭 1株当たり当期純利益 26,530円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 151,870千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 151,870千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 159,185千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 159,185千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第18期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

公開日 平成 29 年 8 月 25 日
作成基準日 平成 29 年 5 月 25 日

本店所在地 東京都千代田区神田練塀町 3 番地
お問い合わせ先 企画総務グループ

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。